

第3期子ども・子育て支援事業計画について

1. 計画策定の目的

子ども・子育て支援法第61条に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と、次世代育成支援対策推進法第8条に基づく「市町村行動計画」を一体的なものとする「たてやまっ子元気プラン」として、館山市における子ども・子育て支援サービスの需要の見込量や提供方法等をきめ細かく計画し、社会全体が協働して取り組んでいく施策・事業の方向性を明らかにする。

- 第1期（平成27年度～平成31年度）
- 第2期（令和2年度～令和6年度）…現計画

2. 計画の期間

令和7年～令和11年（5年間）

3. 策定のスケジュール

- 令和5年度…・委託事業者選定
・ニーズ調査

- 令和6年度…・計画策定骨子案とりまとめ、策定

4. ニーズ調査について

- 対象…未就学児と小学生の保護者、子育て支援事業者
- 調査形式…アンケート形式
- 調査方法…小学校、園を經由での直接配布、郵送